

2023年度 TF 知財政策動向TF



2023年9月14日

知財政策動向TF リーダー

浅野 弘揮

(日鉄諮詢(北京)有限公司(日本製鉄北京事務所))

参加企業・団体等【順不同、32社・団体が参加】

日鉄諮詢(北京)有限公司(日本製鉄北京事務所)	理光（中国）投資有限公司	本田技研工業（中国）投資有限公司
東芝(中国)社	花王（中国）研究开发中心有限公司	奥林巴斯（北京）销售服务有限公司
威可楷（中国）投資有限公司	伊勢丹（中国）投資有限公司	オムロン（中国）有限公司上海分公司
村田（中国）投資有限公司	キヤノン（中国）有限公司	JETRO香港
昱路（上海）知識産権服務有限会社	林達劉グループ	柳沈法律事務所
北京万慧達知識産権有限公司	北京天達共和法律事務所	北京市金杜法律事務所
北京三友知識産権代理有限公司	Sinofaith IP Group	IP FORWARD法律特許事務所
NGB株式会社	上海金天知的財産代理事務所	永新專利商標代理有限公司
西村あさひ法律事務所	森・濱田松本法律事務所	広東敦和（上海）法律事務所
Beijing EAST IP	TMI總合法律事務所駐北京代表処	上海專利商標事務所有限公司
北京銀龍知識産権代理有限公司	泰和泰（北京）法律事務所	(本TF事務局)ジエトロ北京・上海・広州

テーマ・活動方針・内容

リーダー:日本製鉄(浅野)、副リーダー:JETRO香港(島田)

☆ **中国現地に居なければできないことをやりましょう！！** ☆ **個社・個所だけではできないことをやりましょう！！**

- ◆ 個社・個所でフォローするのは非効率、中国IPGの場を活用。
- ◆ 個社・個所 単独では実現が難しい「有識者ヒアリング」を複数回設定。
- ◆ 正会員・準会員が一体となった自由で有意義な交流
- ◆ 自社・自所ビジネスに有利な知財戦略の立案・実行に繋がられることを期待。

【2023年度活動内容】

(1)さらなる活動として「**有識者との勉強会**」を年4回開催。

TFメンバー限りという条件のもとで、有識者から「生の情報(ネット検索では得られない最新情報等)」を学習しましょう！！

- ① 勉強会前月：有識者への質問案(各社1問以上)集約、討議(優先順位付け、メンバー内での事前意見交換) [+ 前回勉強会の後月内容実施]
- ② " 当月：有識者との勉強会。(各自の質問に対する有識者回答・討議内容を各自が文字化→会議録まとめ担当へ送付(会議録作成))
- ③ " 後月：会議録をもとにディスカッション・深堀り(必要に応じ有識者へフィードバック)。 [+ 次回勉強会の前月内容実施]

(2) **正会員・準会員が一体となった自由で有意義な交流(個人単位)**

島田レクチャー(JETROレポート)、外部セミナーとのコラボなどの特別企画を通じた積極的な情報交換・意見交換！！

(3) **「深堀り調査レポート作成」(外部委託)→外部委託は予算の関係で今年度は中止**

年度の早いタイミングでテーマを選定し、調査・分析内容を十分に検討・精査して発注する。(内容を絞り込めなければ発注しない、)

2023年度 年間スケジュール(知財政策動向TF)

- 第1回 : 4/14 (金)15:00-17:00 **キックオフ、島田部長レクチャー1(JETROレポート紹介) 完**
- 第2回 : 5/19 (金)15:00-17:00 **勉強会前月準備、深掘りレポートテーマ議論、島田レクチャー2 完**
- 第3回 : 6/9 (金)15:00-17:00 **第1回勉強会 (孔祥俊先生) 完**
- 第4回 : 7/21 (金)15:00-17:00 **後月反省・前月準備、深掘り議論、IP FORWARD事務所レクチャー 完**
- 第5回 : 8/7 (月)15:00-17:00 **第2回勉強会 (劉銀良先生) 完**
- 第6回 : 9/22 (金)15:00-17:00 **後月・前月、深掘り進捗紹介、泰和泰事務所レクチャー**
- 第7回 : 10/13(金)15:00-17:00 **第3回勉強会 (〇〇先生)**
- 第8回 : 11/17(金)15:00-17:00 **後月・前月、深掘り進捗紹介、小野寺先生レクチャー**
- 第9回 : 12/15(金)15:00-17:00 **第4回勉強会 (〇〇先生)**
- 第10回 : 1/19 → **1/25・26(調整中) 深掘り(中国企業との交流会)、第〇回勉強会 (〇〇先生)**
- 第11回 : 2/23(金)15:00-17:00 **仮)「SPEEDAセミナー」意見交換会・勉強会、**
- 第12回 : 3/4 (月)15:00-17:00 **予備日) 深掘り報告会? 「SPEEDAセミナー」意見交換会・勉強会?**

上記定期会合に加え、不定期の会合・ヒアリング等が発生する可能性あり。

第1回(4/14)：キックオフ、島田部長レクチャー(JETROLレポート紹介)**島田部長レクチャー(JETROLレポート紹介)**

- ① ● CNIPA、法治政府建設に向けた報告書を発表 (2023年4月)
- ② ● CNIPA、知的財産権の質の高い発展の推進に向けた年度作業指針を発表 (2023年3月)
- ③ ● CNIPA、2023年版の「全国知的財産権行政保護業務計画」を発表 (2023年3月)
- ④ ● CNIPA、知財強国建設に向けた課題解決のための調査研究の実施を募集 (2023年3月)
- ⑤ ● 2023年全国両会で全人代代表等から提出された知的財産権関連の議案等の一部紹介 (2023年3月)

※上記5つのレポートの概要紹介を実施

「テーマ議論」

★希望テーマ応募全31件の中から、全員(37名)投票で6件のテーマがノミネートされた

→番号6テーマに決定。

(別紙：希望テーマ一覧、投票結果参照)

番号	テーマ名	投票数
6	中国大手企業(Tencent,Xiaomi等)知財部門における知財戦略および人材戦略の調査ならびに当該調査結果に基づく在中国日系企業への提言	12票
4	中国の国産優遇政策に関する動向調査	8票
7	米中摩擦の影響を受けて出されている政策の調査、米国による規制の対抗手段で想定される政策の調査	8票
10	中国のデータ知的財産権政策及びその実施状況	8票
2	大学や研究機関で創出された知財の活用を支援する知財政策について	7票
17	AI特にChatGPTによる知財審査の動向調査	7票

島田部長レクチャー(JETROLレポート紹介)

- (1) 2023 年全国両会で全人代代表等から提出された知的財産権関連の議案等の一部紹介
- (2) CNIPA、知財強国建設に向けた課題解決のための調査研究の実施を募集
- (3) CNIPA、質の高い知財権サービスに向けた活動の実施について地方政府等に通知
- (4) 5G 標準必須特許及び標準提案に関する研究報告(2023 年)の概要紹介

※上記4つのレポートの概要紹介を予定

<第1回 有識者との勉強会 孔祥俊先生[上海交通大学]6/9>



不正競争防止法及び独占禁止法の権威

【プロフィール】

现任上海交通大学凯原法学院院长，凯原讲席教授，知识产权与竞争法研究院院长，博士生导师。第五届全国十大杰出青年法学家，三次入选“全球最具影响力的50位知识产权人物”，入选“第三届中国杰出人文社会科学家”，入选“2018年度中国知识产权影响力人物”。兼任上海市法学会副会长、中国市场监督管理学会副会长。曾任中共中央组织部专家库专家，中国知识产权法学研究会副会长，国际保护知识产权协会中国分会副会长；北京大学竞争法研究中心高级研究员；中国人民大学等高校兼职教授、博士生导师、博士后合作导师。曾先后任最高人民法院审判委员会委员、知识产权审判庭庭长、四川政法委副书记、最高人民法院第一巡回法庭副庭长。

● 今回勉強会テーマ：「知的財産権の濫用に関する独占禁止法問題」

■ 開催会場：上海虹桥郁锦香宾馆(GOLDEN TULIP) 2階「茉莉厅」会議室 [永新事務所手配]

■ 懇親会会場：同レストラン

深レポ議論 (7/17キックオフ内容紹介)

(1) 深掘りチーム発足

「中国大手企業（Tencent, Xiaomi等）知財部門における知財戦略および人材戦略の調査ならびに当該調査結果に基づく在中国日系企業への提言」

- リーダー：1名（個人氏名省略）
- サブリーダー：7名（同上）
- 事務局：3名（同上）

(2) 7/17キックオフ内容

- テーマ内容の再確認
- 今後の流れの確認[外部発注不可(予算無し)となったので・・・]
→「中国企業との交流の実現」を第一目標とする方向で活動することとしたい。
- 政策動向TF会合にて他メンバーに共有/確認すべき事項の洗い出し

IP FORWARD事務所レクチャー

① 本橋先生：

「中国における近年の知財政策－ダイジェスト－」 30分

主な知財政策関連文書－「知財大国」へ

国家・地方政府による優遇政策

主な知財政策関連文書－「大国」から「強国」へ

量から質への転換点を迫られる優遇政策

主な知財政策関連文書－知財保護の強化、－保護の強化と独占規制

SEPホルダーの変遷

② 陸先生・秦先生：

「中国ダブルカーボン関連の政策動向」 60分

I. 「ダブルカーボン1+N」政策概要

II. グランドデザイン政策

III. 分野・産業別政策

IV. 支援保障政策

V. 地方政策

<第2回 有識者との勉強会 劉銀良先生[北京大学] 8/7>

テーマ：「中国知的財産法における懲罰的賠償」

- ❖ 知的財産法における懲罰的賠償の法理上の基礎
- ❖ 知的財産法における懲罰的賠償の比較法的研究
- ❖ 中国知的財産法における懲罰的賠償
- ❖ 纏め



- 北京大学理学修士、法学博士、北京大学法学部/知的財産権学院教授、北京大学科学技術法研究センター主任
- 主な研究分野は知的財産権法、バイオテクノロジー法と科学技術法
- 米、日、仏、シンガポール、世界知的財産権機関、世界貿易機関などで学術研究と交流に従事。『中国社会科学』、『法学研究』、『法学』、『中外法学』、『環球法律評論』、『知的財産権』、『国際知的財産権と競争法評論』（IIC）、『欧州知的財産権評論』（EIPR）などの国内外期刊で、中・英論文は50余編あり
- 『知的財産権法』、『情報ネットワーク伝播権問題研究』、『国際知的財産権政治問題研究』、『バイオテクノロジー法』、『バイオテクノロジーの法律問題研究』など多くの教材と専門書あり

- 開催会場：北京三友 中関村分部 会議室
- 懇親会会場：白家大院

【課題認識】

- **中国は産業構造変化のスピードが速い**。近年は知財分野の法改正も頻繁に行われている。
- 中国での様々な産業構造の変化は、**基本的には国家による産業政策（知財政策を含む）に則ったものである**と考えられる。
- 第14次5カ年計画（「十四・五」計画）の中に、この5年間で中国社会をどう建設し発展させるかの**国の意思が示されている**。
- 一方で、**企業の知財部門には、出願権利化といった伝統的な知財業務に加えて、経営企画や戦略立案に関与する等により一層ビジネスに貢献することが求められてきている。中国も例外ではない。**

【2021年度活用内容・成果】

- (1) **十四次五カ年計画の学習**（2021.5-9）
 - ・メンバー間の相互学習　・各メンバーが学習・共有化した資料の纏め（112頁）を成果として取得
- (2) **知財強国建設綱要及び知財十四次五カ年計画の学習**（2021.10-2022.1）
 - ・政府系シンクタンクによる解説、意見交換 ※参加メンバー限定
 - ・ユーザーサイド[中国特許法律事務所]による解説、意見交換
- (3) **中国重点産業とその関連する知財政策に関する学習**（2022.1-3）
 - ・中国カーボンニュートラル戦略と知財政策に関する解説、意見交換(セミナー含む)[経済情報サービス会社]
 - ・戦略性新興産業及び関連する発展政策(特に知財政策)に関する調査レポート作成、解説[調査分析会社]

【2022年度活用内容・成果】

- (1) **「有識者との勉強会」年4回開催** (積み残し課題： 準会員にも広く共有すべき)
 - ・ 中国知財界の重鎮を講師として招き、限られたメンバーでの勉強会実施、通常セミナー等では得ることができない生情報等を成果として取得
- (2) **島田レクチャー(JETROレポート)、外部セミナーとのコラボなどの特別企画を通じた積極的な情報交換・意見交換**
- (3) **「深掘り調査レポート作成」(外部委託)**： 2022年度は2テーマを委託 (積み残し課題： TFメンバー共通テーマの選定にさらに工夫が必要)
 - ・ 「中国標準2035」の知財政策への影響に関する調査及び環境保護事業（3R）への提言
 - ・ 半導体分野における「マイクロディスプレイデバイス」(VR/AR製品用途)に関する中国政府の政策や施策、及び当該技術領域の中国/外資企業の動向と関連特許の調査並びにそれらに基づく分析

2023年度

- 来年度[2023年度]から**準会員メンバーにも広く参加を募集**
(今年度までは正会員限定)
- **主体的にご参加いただける方**
(前年度同様に誰かに教えてもらう場ではなく、共に勉強する場)
- **北京、上海または広州における会合に直接参加できる方**
(個人単位の登録)
- **メリハリのあるご参加を、ご自身が興味あるテーマの勉強会ではご活躍を期待！！**
- **正会員・準会員が一体となった自由で有意義な交流(個人単位)**
島田部長レクチャー(JETROレポート)、外部セミナーとのコラボなどの特別企画を通じた積極的な情報交換・意見交換！！
- **「有識者との勉強会」** 年4回開催 [継続]
- **「深掘り調査レポート作成」(外部委託)** [継続] →外部委託は予算の関係で今年度は中止

【参加者の心得】 ※JETRO北京様の募集メール+α

- ①参加者は、各委員会等において**主体的活動を行い**、自らの知識・経験等を共有する。
- ②参加者は、**原則として北京、上海又は広州における会合に直接参加**し、やむを得ない場合にはオンラインにより参加する。
- ③委員会等への出席率は、8割を下回らないことを原則とする。会合を欠席する場合には、**無断欠席とならないよう、委員長等への欠席連絡を徹底**する。
→**本TFは「欠席回数不問」とします。（調整さんへの事前記入は必須）**
- ④これらに問題がある場合には、委員会等の活動を継続できなくなる可能性がある。
- ⑤**本TFは「個人単位の登録」**になります。